



あなたの声を市政に! (パブリックコメント制度)

■問合せ…広報対話課 (☎025-520-5615)

パブリックコメント制度とは

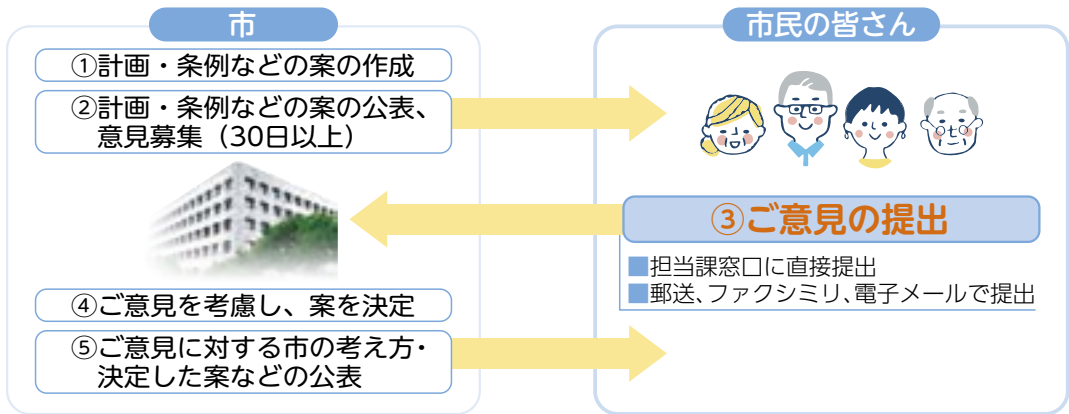
市の基本的な計画や重要な条例の立案などの段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見を検討し、その結果と市の考え方を公表する制度です。

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参画によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。



詳しくは

●制度の流れ



●実施予定の案件 (事業の進み具合により変更する場合があります。)

- ・上越市子ども計画 (案) ・上越市一般廃棄物処理基本計画 (案)
- ・上越市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (改訂版) 及び次期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和6年度上半期パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

上越市パブリックコメント条例に基づき、4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。

- パブリックコメントを実施した案件はありませんでした。
- パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件

案件名	公表期間	担当課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更 (案)	6月25日☎ ～7月31日☎	農政課

本案件については、農業経営基盤強化促進法第6条および同法施行規則第5条の規定により公告を行うことが義務付けられていることから、パブリックコメントを実施しませんでした。

パブリックコメントを実施しない理由を公表します

案件名	公表期間	担当課
上越都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分、用途地域、地区計画及び下水道の変更 (案)	11月5日☎ ～12月5日☎	都市整備課 (☎025-520-5763)
上越市空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部改正 (案)		建築住宅課 (☎025-520-5786)
上越市食料・農業・農村基本条例の一部改正 (案)		農政課 (☎025-520-5747)

▶公表場所…各担当課窓口、市政情報コーナー (市役所木田第一庁舎1階)、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ